

**木古内町
国民健康保険病院
経営強化プラン
(案)**

2024.3



目次

木古内町国民健康保険病院

経営強化プラン

第1章 病院強化プランの概要	1
1 当院について	1
2 理念・基本方針など	2
3 計画策定の趣旨	3
4 他計画との関連性	4
5 計画期間	4
第2章 木古内町国民健康保険病院の現状と 病院を取巻く環境	5
1 医療圏の概要	5
2 医療圏の状況	6
3 地域の医療供給状況	9
4 医療受療予測	13
5 木古内町国民健康保険病院の状況	19
6 患者受療動向	26
7 当院の経営状況	29
第3章 木古内町国民健康保険病院の役割と目指す病院の姿	32
1 地域医療構想を踏まえた当院の役割・機能	32
2 再編・ネットワーク化	32
3 経営形態の見直し	33
4 経営の効率化	36
5 一般会計負担の考え方	36

第4章 強化プランの基本方針 39

- 1 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割 39
- 2 組織・体制・マネジメントの強化 42
- 3 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組み 43
- 4 施設・設備の最適化..... 45
- 5 デジタル化への対応..... 45
- 6 住民の理解 46

第5章 「数値目標」の設定 47

- 1 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標 47
- 2 経営指標に係る数値目標..... 48
- 3 目標達成のための具体的な取組み 50

第6章 計画の推進 55

- 1 進捗管理 55
- 2 公表方法 56

第1章 病院強化プランの概要

1 当院について

<概況>

■令和6(2024)年3月1日現在

病院名	木古内町国民健康保険病院
開設者	木古内町長
所在地	北海道上磯郡木古内町字本町710番地
運営形態	公営企業法 全部適用
病床数	一般病棟 99床(39床休床)
診療科目	内科、外科、整形外科、婦人科、眼科、小児科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科、人工透析、栄養管理科、リハビリテーション科
施設基準等に関する事項	情報通信機器を用いた診療に係る基準、初診料(歯科)の注1に掲げる基準、一般病棟入院基本料、救急医療管理加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算2、感染対策向上加算2、患者サポート体制充実加算、後発医薬品使用体制加算3、データ提出加算、入退院支援加算、認知症ケア加算、せん妄ハイリスク患者ケア加算、看護職員処遇改善評価料98、入院食事療養/生活療養(Ⅰ)、心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する沿革モニタリング加算、がん性疼痛緩和指導管理料、夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算、ニコチン依存症管理料、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料、医療機器安全管理料1、在宅患者訪問看護・指導料の注15(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む。)に規定する訪問看護・指導体制充実加算、持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定、検体検査管理加算(Ⅱ)、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、ヘッドアップティルト試験、CT撮影及びMRI撮影、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)、運動器リハビリテーション料(Ⅱ)、呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、人工腎臓、導入期加算1、透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、クラウン・ブリッジ維持管理料、酸素の購入単価
指定医療機関	保険医療機関、労災保険指定医療機関、救急指定医療機関、検査医療機関

基本
理念

保健

医療

福祉

連携により住民の幸せに貢献します

基本
方針

地域の皆様のために

1. 思いやりのある医療を目指します
2. 安全で快適な医療を目指します
3. 他施設との連携により最適な医療を目指します
4. 健全な経営の実現を目指します

「地域の皆様のために私たちができること」

ヒトは健康だけでは幸せになれません。本当の「幸せ」とは、「その人らしく満足な生き方ができる」ことにあります。健康はそれに到達する手段であって目的ではありません。したがって病院には、病気を治すことだけにこだわるのではなく、生活を支援する福祉とともに、「そのヒトらしさ」を支えるという全人的な対応が強く求められるといえます。

3 計画策定の趣旨

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしています。しかし、多くの公立病院において、経営状況の悪化や医師不足等のために、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっていたことから、国は、「公立病院改革ガイドライン」（平成 19（2007）年 12 月 24 日付け総務省自治財政局長通知）及び「新公立病院改革ガイドライン」（平成 27（2015）年 3 月 31 日付け総務省自治財政局長通知）を策定しました。

当病院においては、上記のガイドラインに基づき、平成 21（2009）年に「木古内町国民健康保険病院改革プラン」、平成 29（2017）年に「新・木古内町国民健康保険病院改革プラン」を策定し、経営改革に取り組んできましたが、医師・看護師を始めとする医療スタッフの確保は継続的な課題です。また、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化や、医療の高度化といった経営環境の急激な変化等を背景とする厳しい環境が続いており、今後も厳しい経営状況が見込まれています。そのため、経営強化の取り組みにより、持続可能な地域医療提供体制を確保していく必要があります。

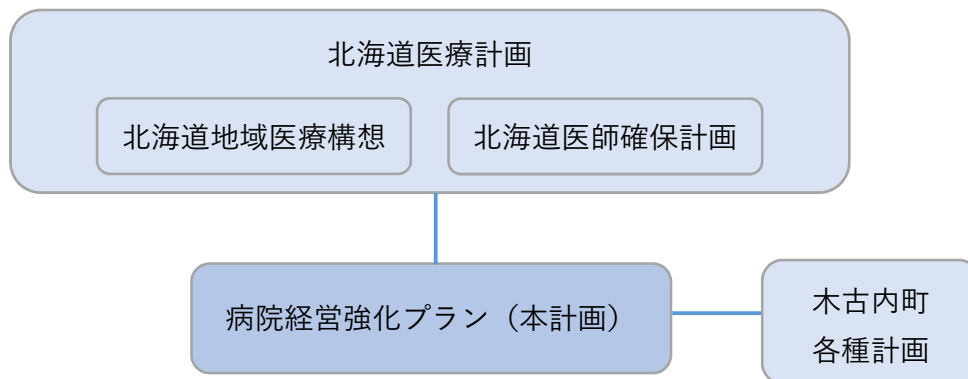
本計画は、木古内町病院事業（木古内町国民健康保険病院）において、継続して安定した医療を提供していくために、健全な事業運営が不可欠であることから、総務省によって作成された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って策定するものです。

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」では大きく分けて以下の 6 項目の内容を記載することとされています。

- (1) 役割・機能の最適化と連携の強化
- (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革
- (3) 経営形態の見直し
- (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- (5) 施設・設備の最適化
- (6) 経営の効率化等

4 他計画との関連性

本計画の策定にあたり、『北海道医療計画』を最上位とし、医療計画の一部として策定されている『北海道¹地域医療構想』、『北海道医師確保計画』、木古内町で策定されている各種計画との関連性を図り、必要に応じて見直しを行います。



5 計画期間

本計画の計画期間は、公立病院経営強化ガイドラインの要請に基づき、令和 9（2027）年度までの計画とします。

■本計画の計画期間

計画期間： 策定年度 ～ 令和 9（2027）年度

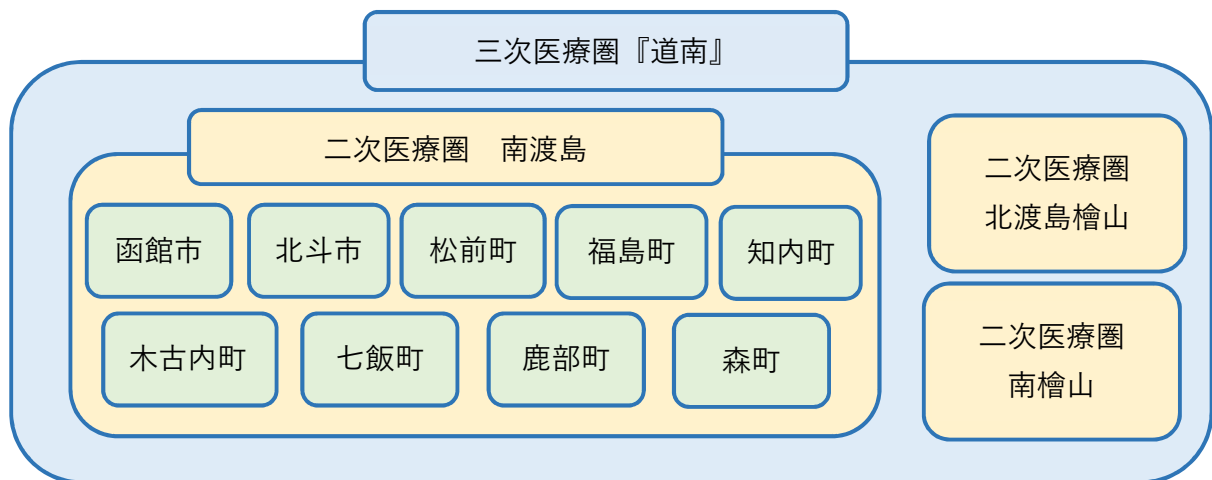
¹ 地域医療構想：将来人口推計をもとに 2025 年に必要となる病床数を 4 つの医療機能ごとに推計した上で、病床の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を実現する取組み。

第2章 木古内町国民健康保険病院の現状と 病院を取巻く環境

1 医療圏の概要

北海道の二次医療圏である南渡島医療圏は、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町の2市・7町で構成されています。

また、通常の三次医療圏は都府県単位ですが、北海道の場合はエリアが広すぎるため、特別に『南渡島』『北渡島檜山』『南檜山』の3つの二次医療圏で三次医療圏『道南』としています。



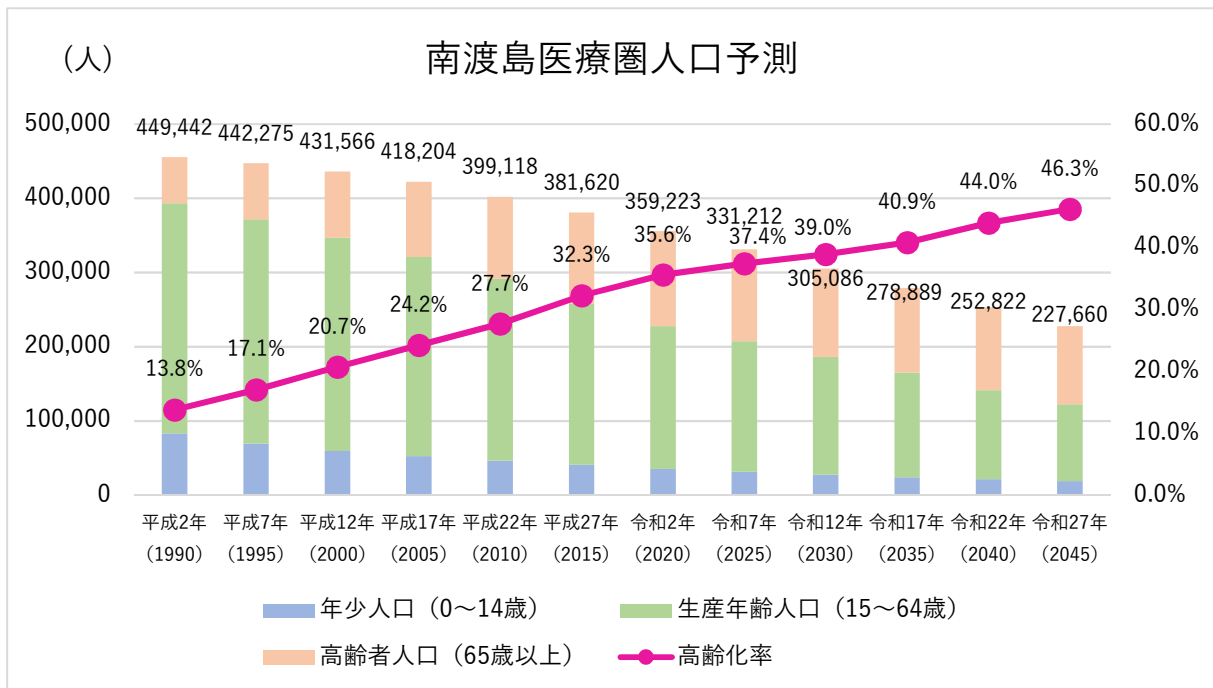
(1) 南渡島圏域の人口

①人口推移

南渡島圏域における国勢調査人口は、令和2（2020）年10月1日現在、359,223人で、前回の平成27（2015）年国勢調査の人口に比べて、この5年間で22,397人（5.9%）減少しています。

②年齢構成

南渡島圏域における年齢構成は、令和2（2020）年国勢調査で15歳未満の年少人口が35,119人、15歳から64歳の生産年齢人口が192,594人となり、平成27（2015）年国勢調査からみて、年少人口5,655人（13.9%）、生産年齢人口24,314（11.2%）の減少となっていますが、高齢者人口は平成27（2015）年国勢調査で123,151人から、4,880人（4.0%）増加して128,031人となり、少子高齢化が顕著です。



(単位：人)

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
年少人口 (0~14歳)	83,195	69,108	59,211	52,226	46,334	40,774	35,119	31,390	27,419	23,925	21,175	18,650
生産年齢人口 (15~64歳)	309,825	302,633	287,413	268,591	244,935	216,908	192,594	175,852	158,806	140,930	120,292	103,666
高齢者人口 (65歳以上)	62,059	75,485	89,374	101,375	110,607	123,151	128,031	123,970	118,861	114,034	111,355	105,344
高齢化率	13.8%	17.1%	20.7%	24.2%	27.7%	32.3%	35.6%	37.4%	39.0%	40.9%	44.0%	46.3%
合計	449,442	442,275	431,566	418,204	399,118	381,620	359,223	331,212	305,086	278,889	252,822	227,660

※ 令和2（2020）年までは国勢調査、令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

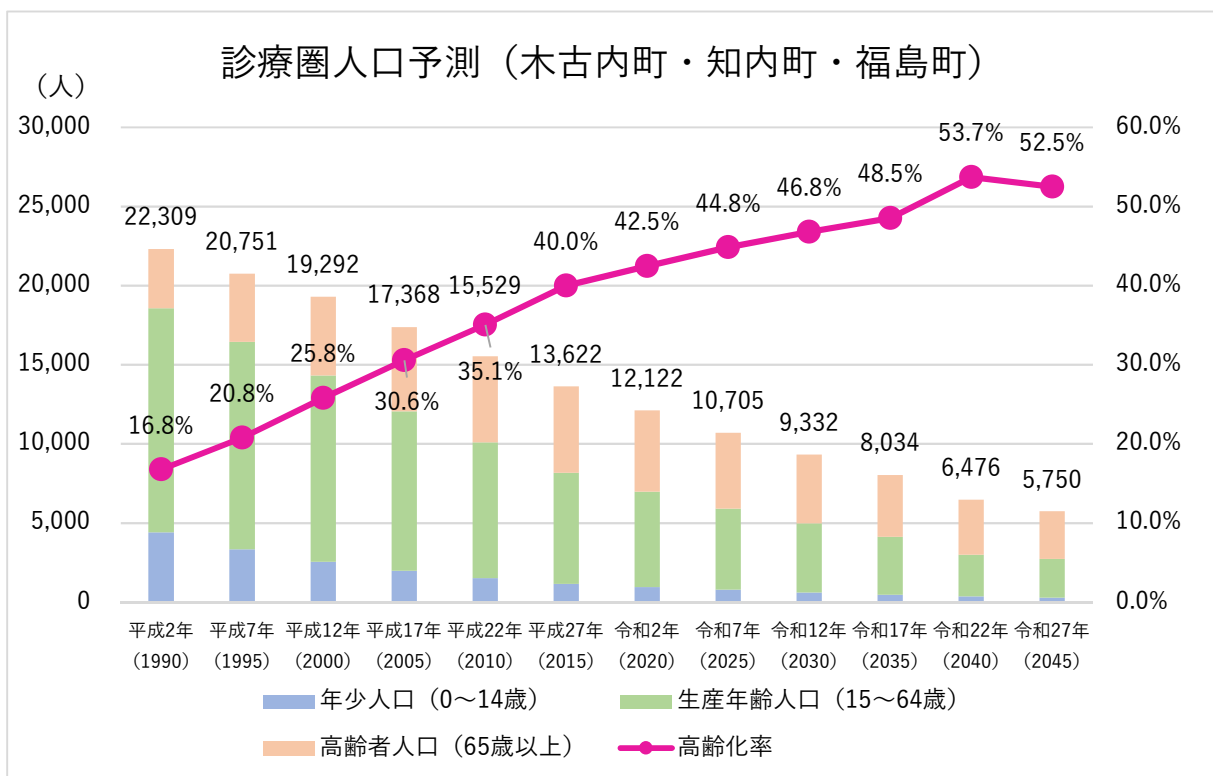
(2) 診療圏（木古内町、知内町、福島町）

①人口推移

診療圏（木古内町、知内町、福島町）を見ると、令和 2（2020）年国勢調査で人口が 12,122 人であり、前回の平成 27（2015）年国勢調査時の人口に比べて、1,500 人（11.0%）減少しています。

②年齢構成

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 27（2045）年の診療圏の人口は 5,750 人、高齢化率 52.5%に達する見込みであり、今後さらに過疎化・少子高齢化が進むと予測されています。



(単位：人)

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
年少人口 (0~14歳)	4,408	3,332	2,557	1,976	1,524	1,146	942	788	613	467	364	279
生産年齢人口 (15~64歳)	14,158	13,106	11,759	10,082	8,562	7,027	6,031	5,116	4,353	3,667	2,634	2,453
高齢者人口 (65歳以上)	3,743	4,313	4,976	5,310	5,443	5,449	5,149	4,801	4,366	3,900	3,478	3,018
高齢化率	16.8%	20.8%	25.8%	30.6%	35.1%	40.0%	42.5%	44.8%	46.8%	48.5%	53.7%	52.5%
合計	22,309	20,751	19,292	17,368	15,529	13,622	12,122	10,705	9,332	8,034	6,476	5,750

※ 令和 2（2020）年までは国勢調査、令和 7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

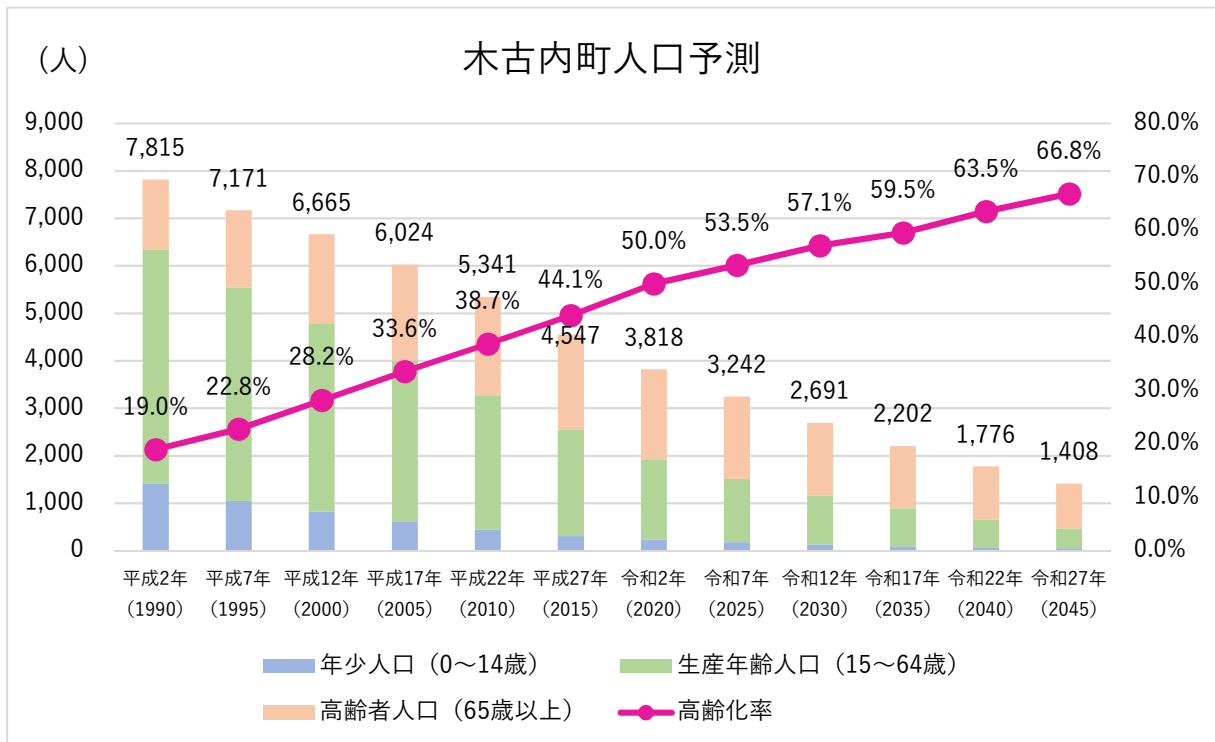
(3) 木古内町の人口

①人口推移

木古内町を見ると、令和2（2020）年国勢調査で人口が3,818人であり、前回の平成27（2015）年国勢調査時の人口に比べて、729人（16.0%）減少しています。

②年齢構成

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27（2045）年の木古内町の人口は1,408人、高齢化率66.8%に達する見込みであり、今後さらに過疎化・少子高齢化が進むと予測されています。生産年齢人口の減少は、医療介護スタッフなど、支え手となる職員の確保にも影を落としています。このことから、当町住民の健康寿命をいかに守っていくかについて、更なる検討が必要になってきます。



(単位：人)

	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
年少人口 (0~14歳)	1,403	1,048	827	618	442	307	232	180	129	92	68	50
生産年齢人口 (15~64歳)	4,929	4,491	3,958	3,384	2,830	2,236	1,678	1,329	1,025	799	580	417
高齢者人口 (65歳以上)	1,483	1,632	1,880	2,022	2,069	2,004	1,908	1,733	1,537	1,311	1,128	941
高齢化率	19.0%	22.8%	28.2%	33.6%	38.7%	44.1%	50.0%	53.5%	57.1%	59.5%	63.5%	66.8%
合計	7,815	7,171	6,665	6,024	5,341	4,547	3,818	3,242	2,691	2,202	1,776	1,408

※ 令和2（2020）年までは国勢調査、令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

3

地域の医療供給状況

(1) 南渡島医療圏における病床数

木古内町国民健康保険病院が属する南渡島医療圏には、令和4（2022）年現在で、病院33か所、診療所228か所あります。

病床数は、北海道において令和7（2025）年に向け、医療機能ごとの医療需要と病床の必要量を推計し、目指すべき医療提供体制を実現するための施策を検討する『北海道地域医療構想』を策定し、今後、それぞれの医療機関において病床の機能分化・連携を進めることとなっています。

南渡島地域における医療機能ごとの病床数は、以下のとおりになっています。

■南渡島地域における医療機能ごとの現在の病床数

(単位:床)

	許可病床数				
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
病院	836	2,411	717	1,297	5,261
診療所	0	171	1	74	246
合計	836	2,582	718	1,371	5,507

※ 令和3（2021）年病床機能報告を加工

■病床機能

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能。 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）。
慢性期機能	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障がい者（重度の意識障がい者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

(2) 南渡島医療圏における必要病床数

現在、南渡島医療圏のうち、木古内町国民健康保険病院が担っているのは、急性期99床となっています。

二次医療圏において、急性期は令和7(2025)年の必要基準数1,759床のところ、令和3(2021)年現在では2,582床と823床過剰であり、回復期は令和7(2025)年必要基準数1,618床のところ、令和3(2021)年現在では718床と900床不足し、病床再編が進んでいない状況となっています。

■北海道医療構想における南渡島医療圏の令和7(2025)年に必要な病床数の推計(目標値)

(単位:床)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
南渡島医療圏	585	1,759	1,618	895	4,857

※ 令和元(2019)年度 域医療構想推進シート(南渡島)

■現在病床数と必要病床数との差

(単位:床)

病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
令和3(2021)年度病床	836	2,582	718	1,371
令和7(2025)年に必要な病床数	585	1,759	1,618	895
差	251	823	▲900	476

※ 休床を除いて集計

(3) 二次医療圏毎の医師の状況

①二次医療圏毎の医師数の状況

北海道における令和2(2020)年の人口10万人当たりの医師数は、251.3人となっており、全国平均の256.6人に近い水準となっています。

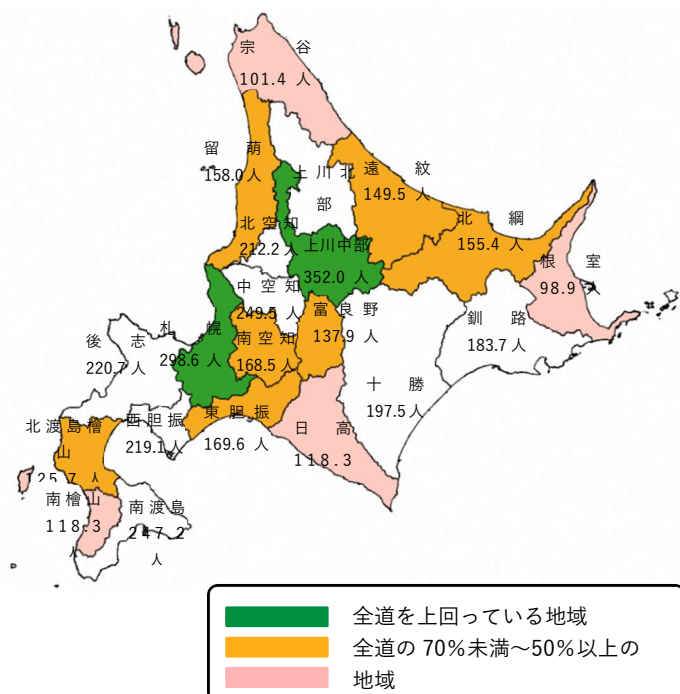
二次医療圏毎の人口10万人当たりの医師数を比較すると、2医療圏(上川中部圏域、札幌圏域)を除く19圏域で全国平均値を下回っている状況です。

また、二次医療圏別で比較すると、当町のある南渡島圏域については98.4%と全道平均を下回っています。

なお、都道府県別で比較すると北海道は29位となっており、「医師中間都道府県」と位置づけられています。

区分	全国	北海道				
		全道	市部	町村部	最大圏域	最小圏域
医療施設 従事医師数	323,700	13,129 (100.0%)	12,293 (93.6%)	836 (6.4%)	札幌圏 7,156 (54.5%)	南檜山圏 25 (0.2%)
人口10万対 医師数	256.6	251.3 (100.0%)	285.2 (113.0%)	91.5 (36.4%)	上川中部圏 352.0 (140.1%)	根室圏 98.9 (39.4%)

	圏域名	人口10万 対医師数	全道との 比較
1	上川中部	352.0	140.1%
2	札幌	298.6	118.8%
3	中空知	249.5	99.3%
4	南渡島	247.2	98.4%
5	後志	220.7	87.8%
6	西胆振	219.1	87.2%
7	北空知	212.2	84.4%
8	十勝	197.5	78.6%
9	上川北部	186.0	74.0%
10	釧路	183.7	73.1%
11	東胆振	169.6	67.5%
12	南空知	168.5	67.1%
13	留萌	158.0	62.9%
14	北網	155.4	61.8%
15	遠紋	149.5	59.5%
16	富良野	137.9	54.9%
17	北渡島檜山	125.7	50.0%
18	南檜山	118.3	47.1%
19	日高	118.3	47.1%
20	宗谷	101.4	40.4%
21	根室	98.9	39.4%
	全道	251.3	100.0%
	全国	256.6	102.1%



※ 北海道地域医師連携支援センター 令和4(2022)年7月北海道医師確保対策

②二次医療圏毎の医師偏在指標及び医師多数区域・医師少数区域

国は、医師偏在指標に基づき、全国に335ある二次医療圏のうち、上位33.3%に該当する圏域を「医師多数区域」に、下位33.3%に該当する圏域を「医師少数区域」とすることとしており、道は国の方針に従って区域を設定することとしています。

木古内町が属している南渡島医療圏は「医師中間区域」と設定されておりますが、函館に医師が集中しており、当町においては医師の招集が難しい地域となっております。

道内順位	全国順位	圏域	医師偏在指数	区分	
—	—	全 国	239.8		
—	29	北 海 道	224.7		
1	42	上 川 中 部	281.9	医師多数区域	
2	48	札 幌	276.4		
3	117	南 渡 島	195.3	医師中間区域	
4	127	西 胆 振	190.9		
5	130	上 川 北 部	189.9		
6	131	後 志	189.9		
7	139	中 空 知	186.9		
8	161	十 勝	179.3		
9	181	東 胆 振	173.1		
10	207	留 萌	166.3		
11	222	南 空 知	162		
12	267	釧 路	147.8		医師少数区域
13	275	南 檜 山	145.3		
14	276	遠 紋	145		
15	284	北 網	141.5		
16	320	日 高	124.8		
17	325	富 良 野	119		
18	326	北 空 知	118.8		
19	327	根 室	116.1		
20	328	北渡島檜山	115.3		
21	335	宗 谷	108.4		

※ 北海道地域医師連携支援センター 令和4（2022）年7月北海道医師確保対策

4

医療受療予測

(1) 推計方法

厚生労働省令和2(2020)年患者調査の概況より、²受療率を木古内町人口推計(社人研推計)に当てはめて推計患者数を算出しました。

■性・年齢階級別にみた受療率(人口10万対)

年齢階級	入院			外来		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	960	910	1,007	5,658	4,971	6,308
0歳	1,065	1,155	971	7,296	7,403	7,185
1～4	134	153	115	6,327	6,540	6,103
5～9	71	79	64	4,816	5,078	4,540
10～14	99	106	92	3,313	3,300	3,328
15～19	123	121	126	2,178	1,993	2,372
20～24	141	128	156	2,321	1,782	2,885
25～29	198	142	258	2,692	1,867	3,563
30～34	246	165	331	3,043	2,149	3,977
35～39	257	215	301	3,174	2,300	4,074
40～44	273	278	267	3,480	2,760	4,220
45～49	345	387	302	3,745	3,063	4,444
50～54	478	551	404	4,285	3,602	4,977
55～59	664	776	551	5,113	4,368	5,856
60～64	895	1,064	730	6,113	5,509	6,702
65～69	1,207	1,444	983	7,951	7,369	8,500
70～74	1,544	1,797	1,318	9,649	9,165	10,083
75～79	2,204	2,461	1,997	11,527	11,132	11,843
80～84	3,234	3,440	3,088	11,847	12,077	11,685
85～89	4,634	4,795	4,546	10,728	11,308	10,411
90歳以上	6,682	6,706	6,673	9,255	9,667	9,116
(再掲)						
65歳以上	2,512	2,518	2,507	10,045	9,718	10,296
75歳以上	3,568	3,534	3,590	11,167	11,332	11,060

※ 厚生労働省令和2(2020)年患者調査の概況

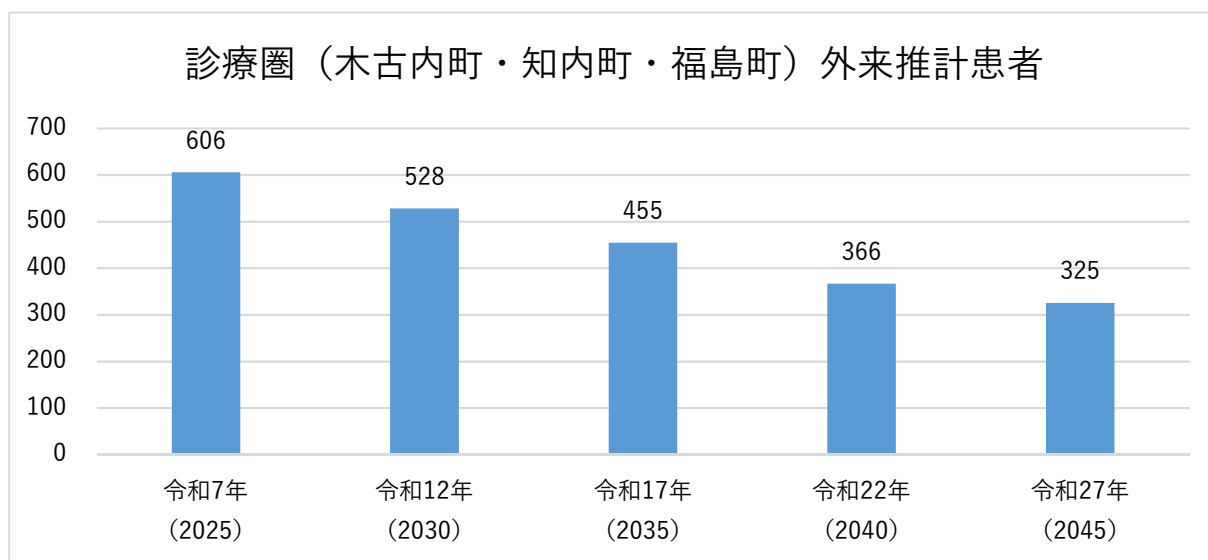
² 受療率：人口10万人に対する推計患者数(調査日に全国の医療施設で受療した患者の推計数)のこと。

(2) 診療圏の患者数将来推計

診療圏（木古内町、知内町、福島町）の人口推計に基づき算出した患者数の将来推計は次のとおりです。人口減少に伴い、外来、入院ともに患者数の減少が予想されます。

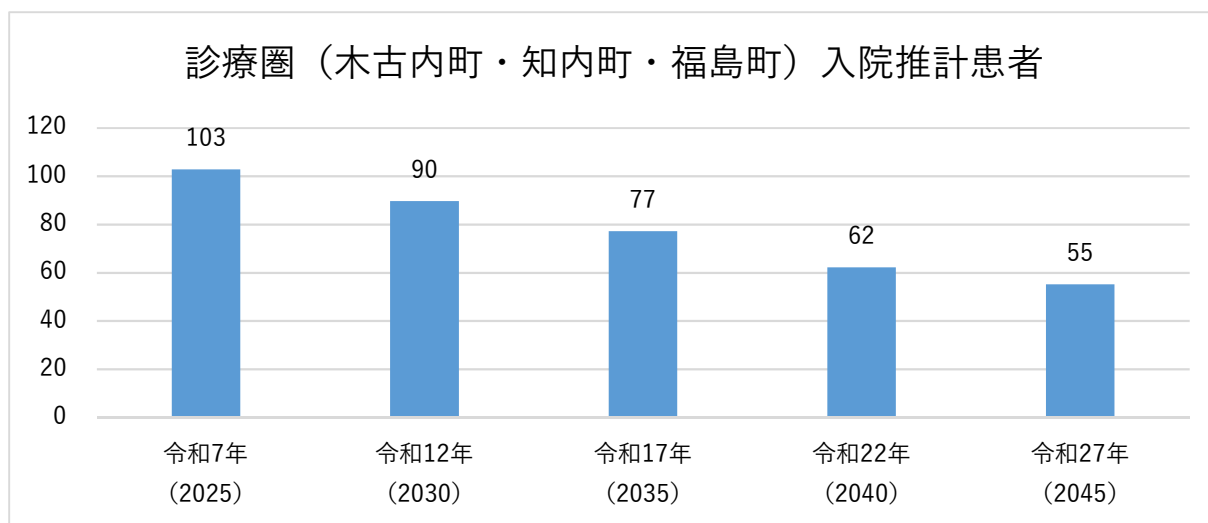
①外来推計患者数

外来患者数は、人口減少に伴って減少し続けます。診療圏の外来患者は令和7（2025）年には606人となっており、令和27（2045）年に325人と予測されます。



②入院推計患者数

入院患者数も同様に、患者数が減少します。人口減少による影響で令和27（2045）年には55人になると予測されます。

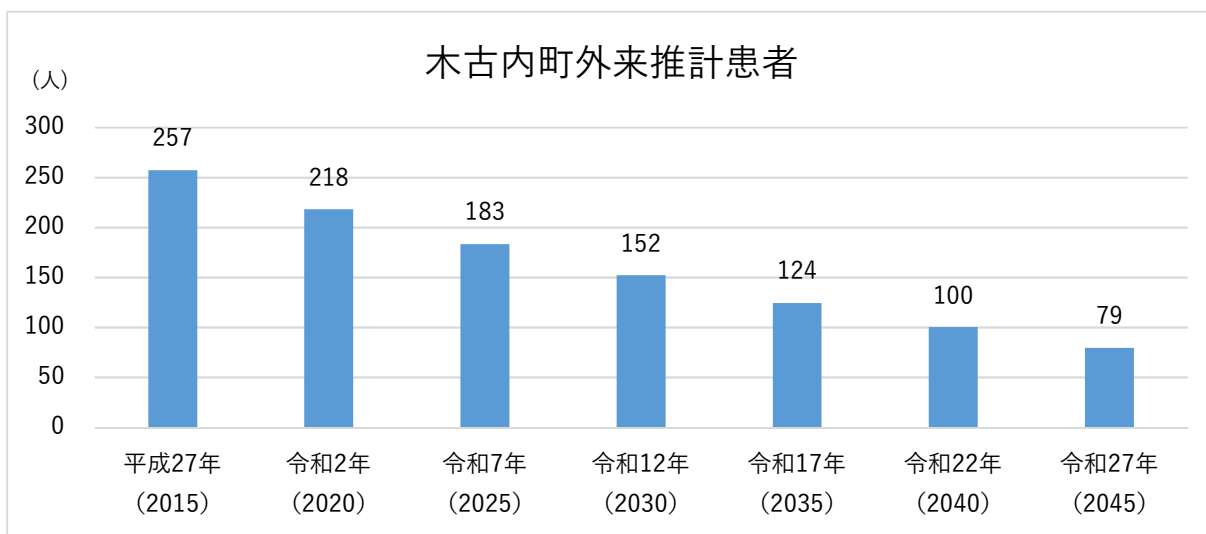


(3) 木古内町の患者数将来推計

木古内町の人口推計に基づき算出した患者数の将来推計は次のとおりです。人口減少に伴い、外来、入院ともに患者数の減少が予想されます。

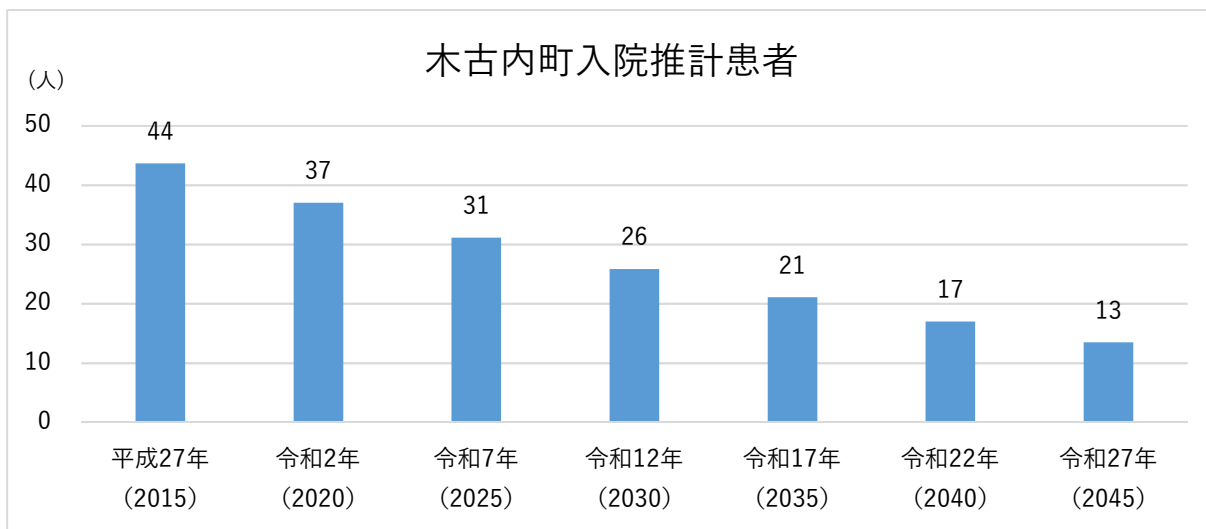
①外来推計患者数

外来患者数は、人口減少に伴って減少し続けます。木古内町の外来患者は令和7（2025）年には200人を切り、令和27（2045）年に100人を切り、79人になると予測されます。

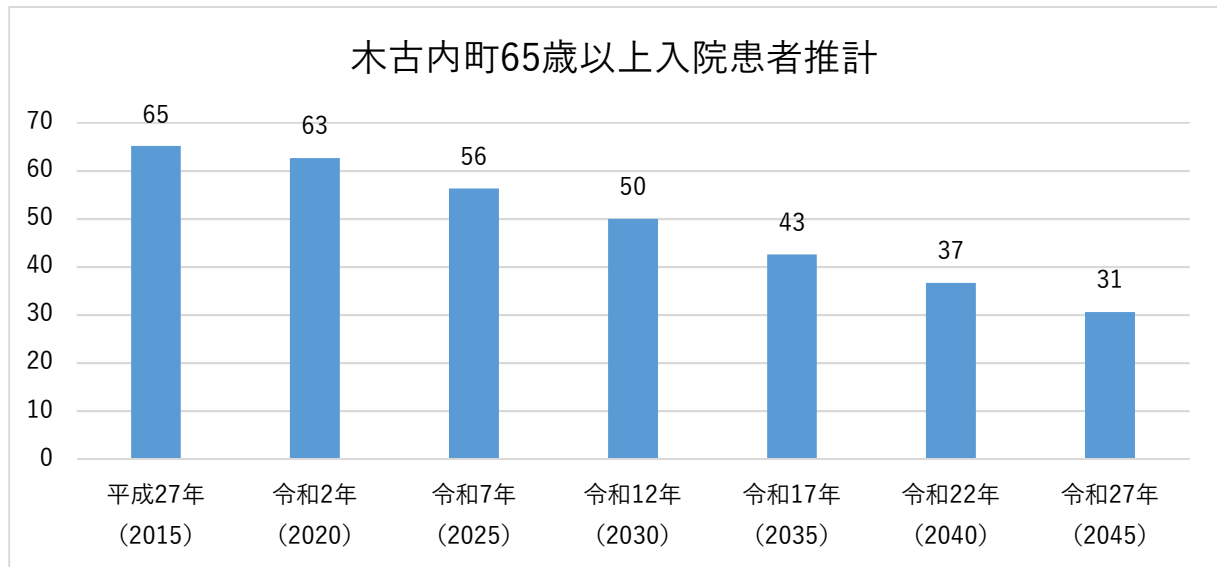


②入院推計患者数

入院患者数も同様に、患者数が減少します。人口減少による影響で令和27（2045）年には13人になると予測されます。今後、病院自体の在り方や病床数はもちろん「町民のための医療体制をどう維持する」について議論が必要です。



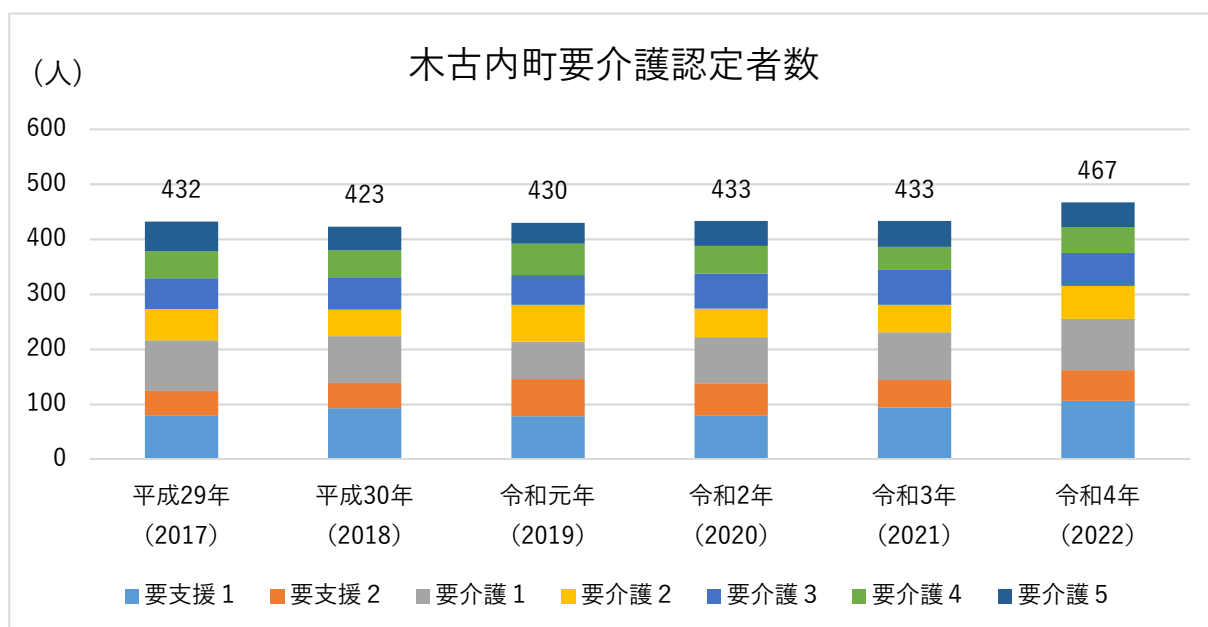
入院患者のほとんどが高齢者のため、受療率の65歳以上平均を元に算出しました。その結果平成27（2015）年度に65人でしたが、令和27（2045）年度には31人に減少する予測となっています。



(4) 木古内町における介護認定者数の動向

町内の介護・福祉施設の状況は、木古内町病院事業として、木古内町国民健康保険病院と連携している特別養護老人ホーム「いさりび」（入所定員80名）の1施設の外、グループホームがあります。

デイケア・デイサービスの事業所は「いさりび」を含め2事業所があり、今後も後期高齢者の増加により、ひとり暮らしや認知症の高齢者及び、在宅療養が困難な高齢者等も増加し、その支援体制が強く求められます。一方で、特別養護老人ホームは、待機者を抱えていることに加え、施設の新規開設が困難な状況にあり、これまで以上に在宅医療や介護サービスの充実が重要となっています。

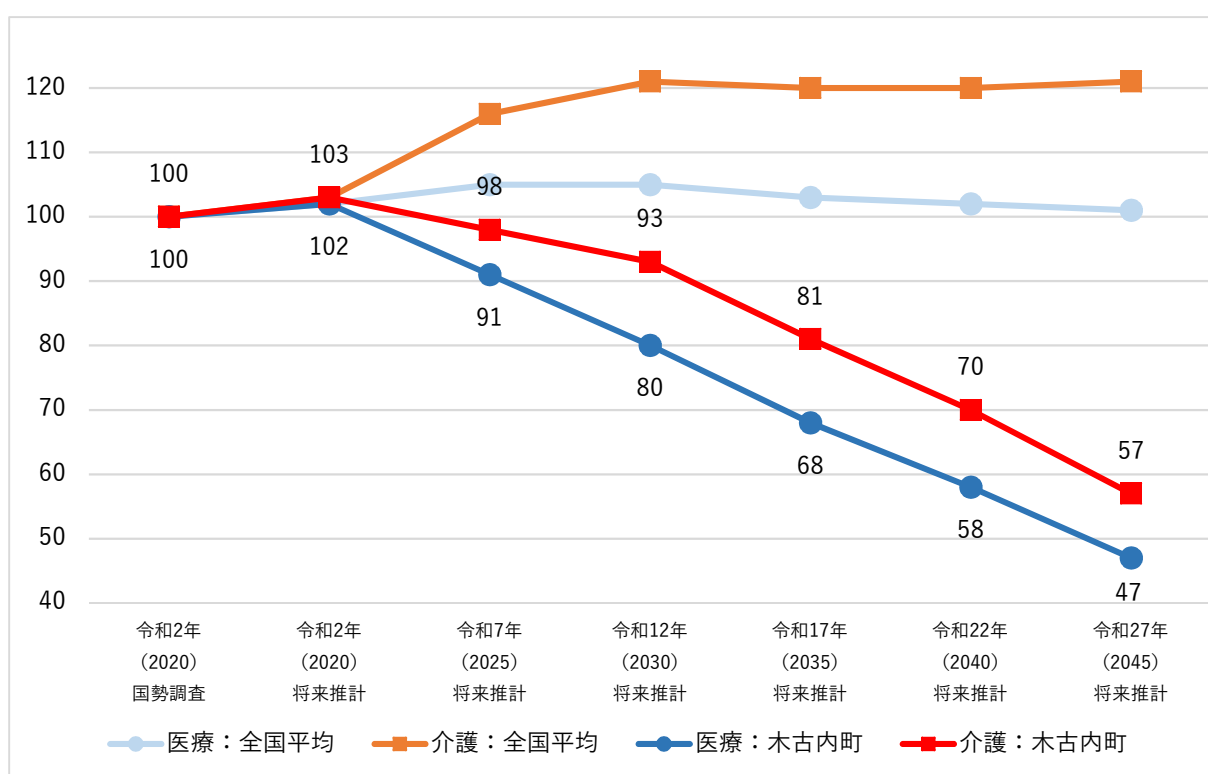


※ 地域包括ケア「見える化」システム 令和4(2022)年12月取得

(5) 地域医療情報システム (JMAP) による推計

日本医師会の地域医療情報システム (JMAP) の推計によると木古内町の介護需要は、令和2 (2020) 年を100として、令和27 (2045) 年には医療需要が47、介護需要が57まで減少すると予測されています。

全国データの医療需要、介護需要ともに、令和12 (2030) 年まで緩やかに上昇し、その後は横ばいであるのに対し、木古内町は令和7 (2025) 年以降急激に下降します。これは、全国平均に対して、木古内町の高齢化が一気に進むむとともに、人口が減少するためと考えられます。



※ 地域医療情報システム (JMAP) 令和4 (2022) 年12月取得

* 医療介護需要予測の算定

各年の需要量を以下で計算し、令和2 (2020) 年の国勢調査に基づく需要量 = 100 として指数化

・ 各年の医療需要量

$$= \sim 14 \text{ 歳} \times 0.6 + 15 \sim 39 \text{ 歳} \times 0.4 + 40 \sim 64 \text{ 歳} \times 1.0 + 65 \sim 74 \text{ 歳} \times 2.3 + 75 \text{ 歳} \sim \times 3.9$$

・ 各年の介護需要量 = 40 ~ 64 歳 × 1.0 + 65 ~ 74 歳 × 9.7 + 75 歳 ~ × 87.3

(1) 病院の概況

木古内町国民健康保険病院は、昭和31（1956）年に16床を有する木古内町国民健康保険診療所として開設し、昭和33（1958）年に42床へ増床、昭和34（1959）年に木古内町国民健康保険病院として開設し、54床へ増床となりました。昭和36（1961）年には66床へ増床、昭和39（1964）年には90床へ増床、昭和48（1973）年には181床へ増床、昭和51（1976）年には210床へ増床、昭和52年（1977）年には225床へ増床、昭和55年（1980）年には255床へ増床となりました。

その後、昭和59（1984）年に249床へ減床、平成6（1994）年に179床へ減床、平成7（1995）年に150床へ減床、平成12（2000）年に141床へ減床、平成20（2008）年に99床へ減床し、現在に至ります。

現在は、当町唯一の入院施設を有する病院として、地域医療を守るため救急医療などの不採算医療の提供及び、木古内町特別養護老人ホーム「いさりび」の協力医療機関としての提携、訪問医療・訪問看護・訪問リハビリ・デイケア等介護保険事業や疾病予防にも力をいれており、重要な役割を担っています。

■木古内町病院病床増減の沿革

年代	出来事	病床増減
昭和 31(1956)年	木古内町国民健康保険診療所開院	16 床新設
昭和 33(1958)年	診療病棟増築	42 床へ増床
昭和 34(1959)年	病棟等増築、木古内町国民健康保険病院として開設	54 床へ増床
昭和 36(1961)年	病棟等増築	66 床へ増床
昭和 39(1964)年	病棟増築	90 床へ増床
昭和 48(1973)年	病院全面改築	181 床へ増床
昭和 51(1976)年	結核病棟廃止し一般病棟に転用	210 床へ増床
昭和 52(1977)年	一般病棟増床	225 床へ増床
昭和 55(1980)年	新リハビリ棟増築	255 床へ増床
昭和 59(1984)年	CT 導入	249 床へ減床
平成 6(1994)年	老人保健施設としてリハビリ棟の改築	179 床へ減床
平成 7(1995)年	院内改築	150 床へ減床
平成 12(2000)年	特殊浴槽等改修	141 床へ減床
平成 20(2008)年	新病院建設着工	99 床へ減床

(2) 病院施設の状況

現在の木古内町国民健康保険病院は、平成22（2010）年に新病院竣工となりました。初期医療体制において一定程度の高度医療機器の導入が図られ、診療科目としては、常勤体制として内科・外科・歯科・リハビリテーション科、放射線科、医師派遣体制として週3回の整形外科、週1回の泌尿器科、週1回の小児科、月2回の婦人科・眼科・耳鼻咽喉科が実現しています。

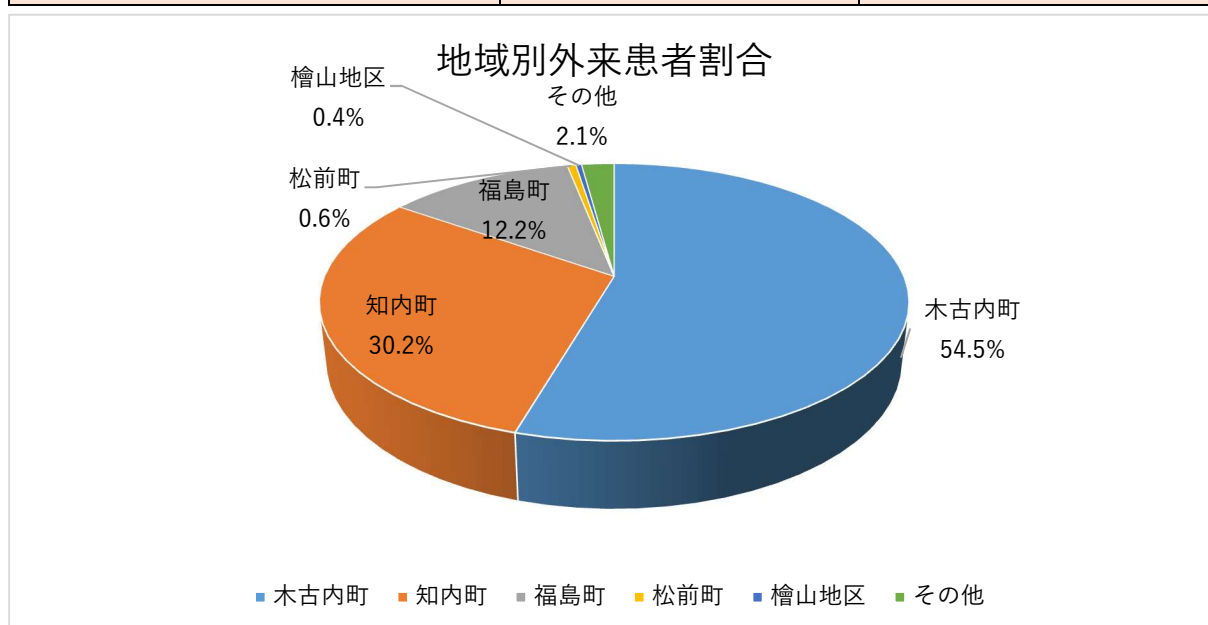
(3) 木古内町国民健康保険病院地域別患者構成

①外来

令和2（2020）年度の木古内町国民健康保険病院を受診している外来患者は、木古内町から54.5%、続いて知内町から30.2%、福島町から12.2%、松前町から0.6%、檜山地区から0.4%、その他の地区からは2.1%となっており、外来患者の半数以上が木古内町からの受診となっています。

■木古内町国民健康保険病院 地域別外来患者構成

地域名	延べ患者数	構成比
木古内町	20,693	54.5%
知内町	11,457	30.2%
福島町	4,630	12.2%
松前町	214	0.6%
檜山地区	143	0.4%
その他	809	2.1%
合計	37,946	100%

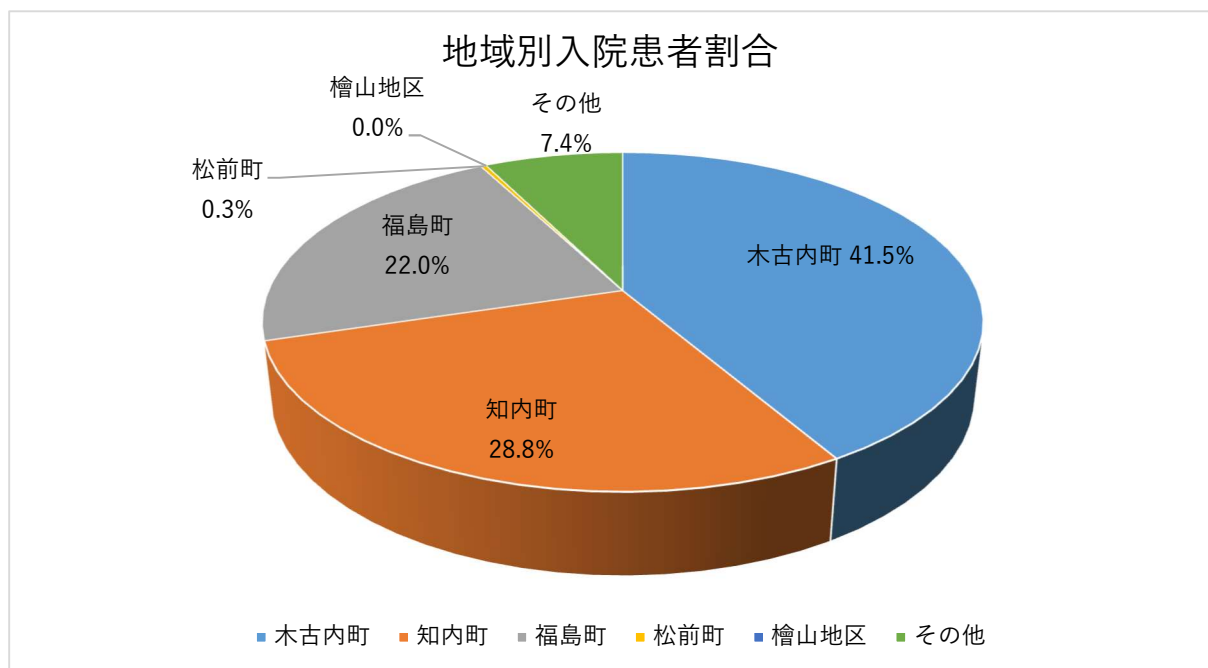


②入院

令和2(2020)年度の木古内町国民健康保険病院に入院している患者は、木古内町から41.5%、続いて知内町から28.8%、福島町から22.0%、松前町から0.3%、檜山地区からの入院は無く、その他の地区からは7.4%となっています。入院患者の半数以上は木古内町以外からの入院となっています。

■木古内町国民健康保険病院 地域別入院患者構成

地域名	延べ患者数	構成比
木古内町	3,996	41.5%
知内町	2,767	28.8%
福島町	2,114	22.0%
松前町	28	0.3%
檜山地区	0	0.0%
その他	715	7.4%
合計	9,620	100%



(4) 疾患別患者構成比

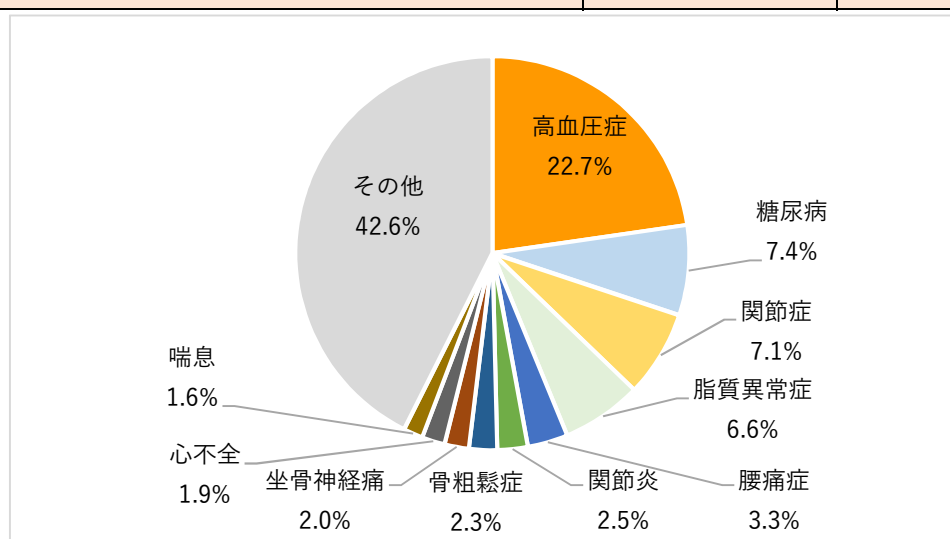
① 外来

令和3(2021)年度の木古内町国民健康保険病院に受診している外来患者がどのような疾病で受診しているのかを一覧にします。

外来患者では「高血圧症」、「糖尿病」、「脂質異常症」等の生活習慣病の患者が全体の約36.7%を占めています。また、「関節症」、「腰痛症」、「関節炎」等の整形外科疾患も一定の割合を占めています。

■木古内町国民健康保険病院 疾患別外来患者構成

	傷病名	令和3年度	
		実数	構成比
1	高血圧症	9,823	22.7%
2	糖尿病	3,185	7.4%
3	関節症	3,090	7.1%
4	脂質異常症	2,850	6.6%
5	腰痛症	1,419	3.3%
6	関節炎	1,091	2.5%
7	骨粗鬆症	1,014	2.3%
8	坐骨神経痛	851	2.0%
9	心不全	843	1.9%
10	喘息	708	1.6%
その他		18,473	42.6%
合計		43,347	100.0%



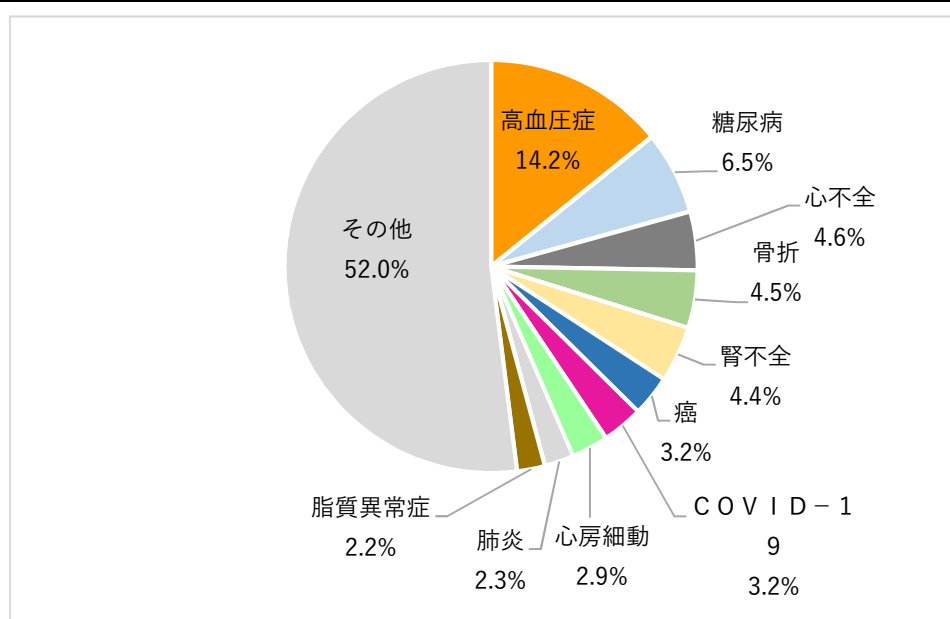
②入院

令和3(2021)年度の木古内町国民健康保険病院に受診している入院患者がどのような疾病で入院しているのかを一覧にします。

入院も外来と同様に「高血圧症」、「糖尿病」、「脂質異常症」等の生活習慣病の患者が全体の約22.9%を占めているほか、外来にはない「骨折」、「癌」、「COVID-19」といった疾患も一部占めています。

■木古内町国民健康保険病院疾患別入院患者構成

	傷病名	令和3年度	
		実数	構成比
1	高血圧症	327	14.2%
2	糖尿病	150	6.5%
3	心不全	107	4.6%
4	骨折	105	4.5%
5	腎不全	102	4.4%
6	癌	75	3.2%
7	COVID-19	73	3.2%
8	心房細動	66	2.9%
9	肺炎	52	2.3%
10	脂質異常症	50	2.2%
その他		1,199	52.0%
合計		2,306	100.0%



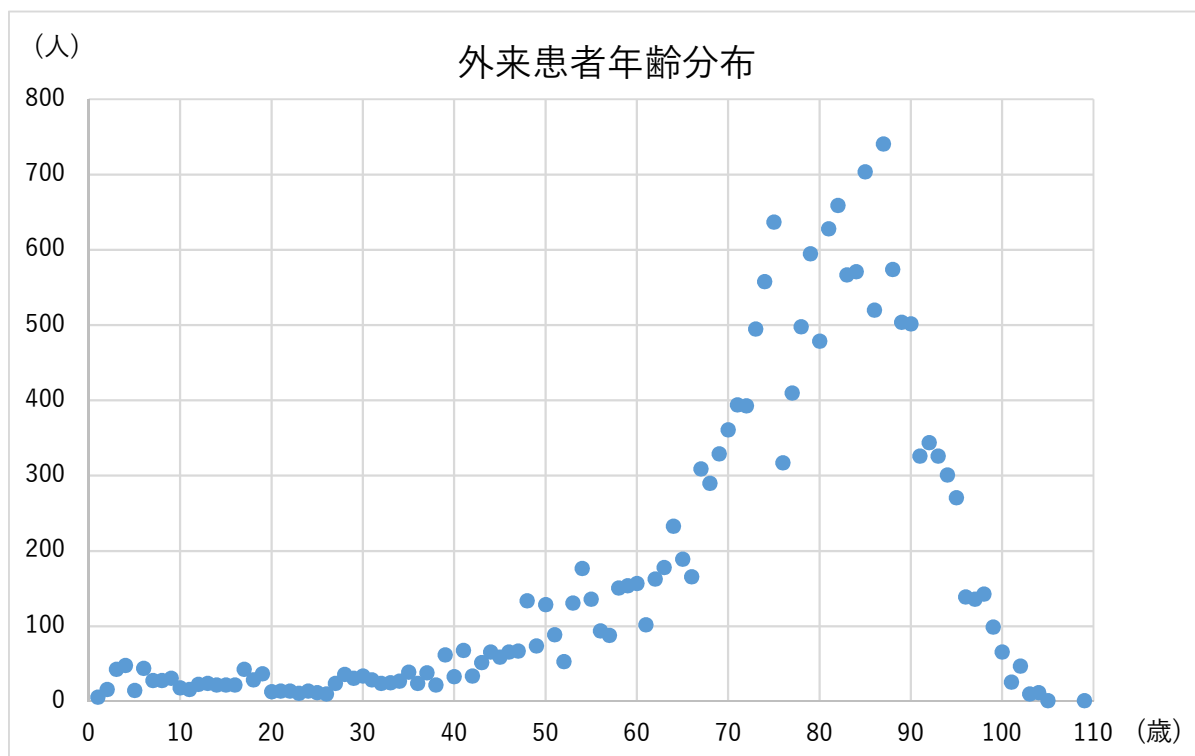
(5) 患者年齢構成

① 外来

令和3(2021)年度の木古内町国民健康保険病院に受診している外来患者の年齢構成を散布図にて示しています。

70~80歳代が500~800人程度受診しており、外来患者全体の半数以上を占めています。

■ 木古内町国民健康保険病院 外来患者年齢分布

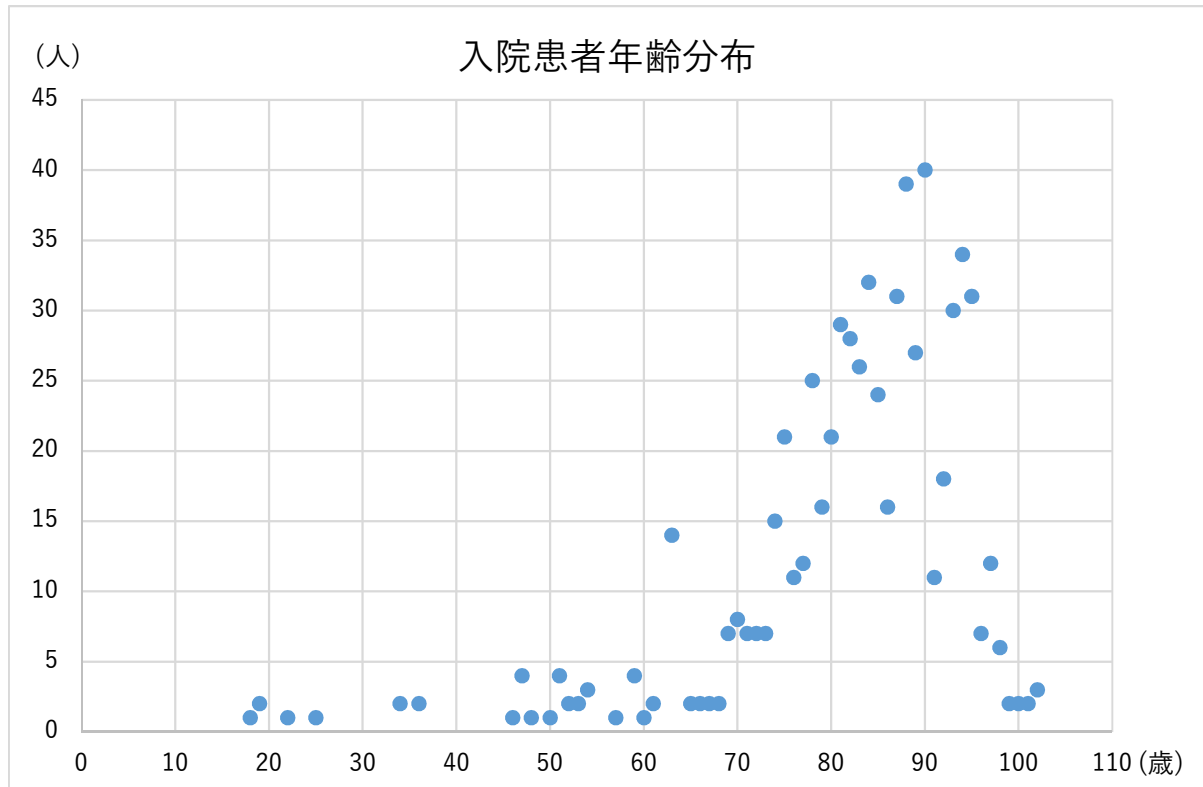


②入院

令和3(2021)年度の木古内町国民健康保険病院に受診している入院患者の年齢構成を散布図にて示しています。

入院も外来と同様に、70～80歳代が20～40人程度入院しており、入院患者全体の60%以上を占めています。

■木古内町国民健康保険病院 入院患者年齢分布



6

患者受療動向

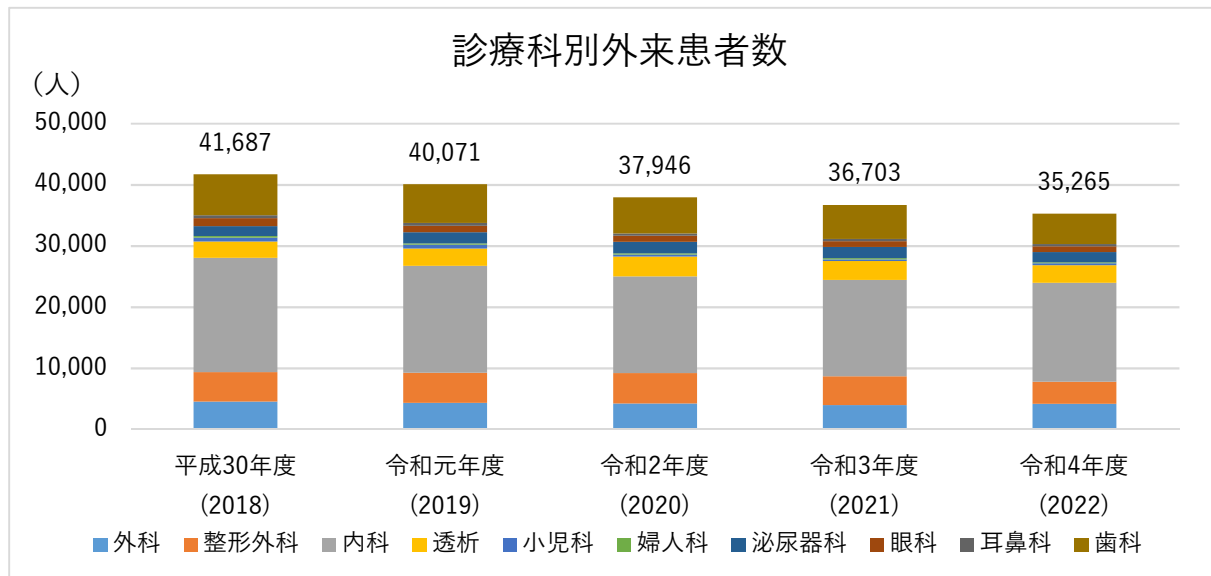
(1) 外来患者数の状況

木古内町国民健康保険病院の外来患者延べ数は、平成30(2018)年度は41,687人でしたが、令和3(2021)年度では36,703人と平成30(2018)年度と比べ約12.0%減少し、今後も減少傾向が続くと考えられます。

■外来患者延べ数の推移

(単位：人)

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
外科	4,555	4,314	4,217	3,933	4,145
整形外科	4,822	4,922	4,974	4,739	3,646
内科	18,640	17,491	15,814	15,783	16,186
透析	2,705	2,824	3,240	3,069	2,871
小児科	634	643	310	277	288
婦人科	228	217	223	200	177
泌尿器科	1,665	1,812	1,888	1,818	1,647
眼科	1,295	1,063	998	961	976
耳鼻科	475	440	381	352	378
歯科	6,668	6,345	5,901	5,571	4,951
合計	41,687	40,071	37,946	36,703	35,265
外来実日数	267	264	267	267	267
1日平均外来患者数	156.1	151.8	142.1	137.5	132.1



(2) 入院患者数の状況

①入院延べ患者数

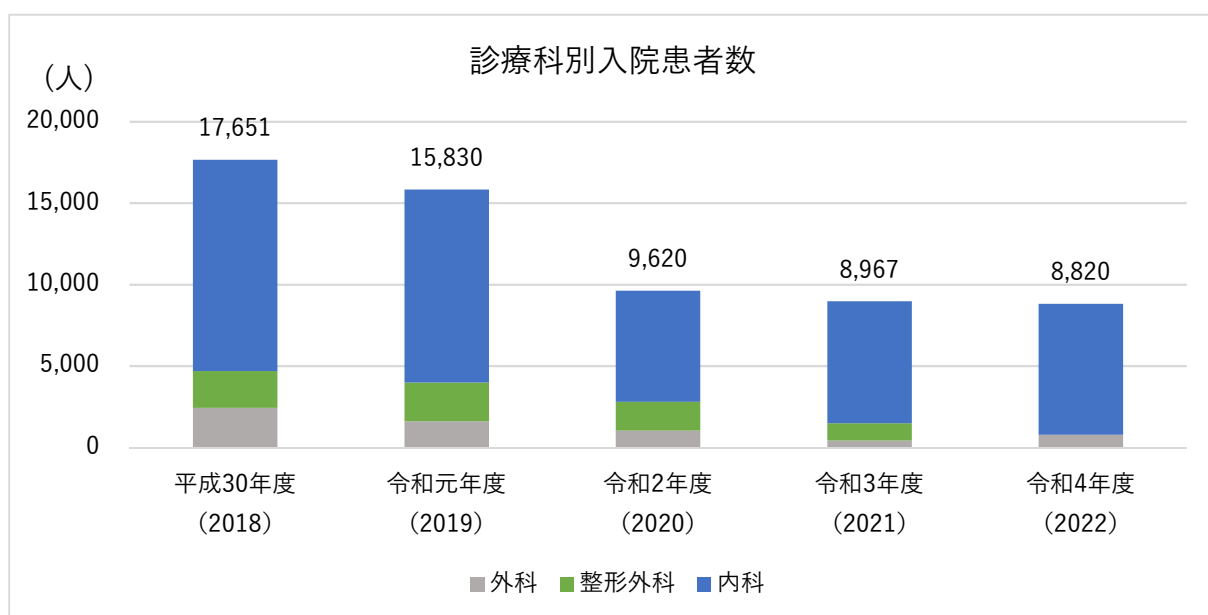
木古内町国民健康保険病院の入院延べ患者の総数は、平成30（2018）年度は17,651人でしたが、令和3（2021）年度では8,967人と平成30（2018）年度と比べ約49.2%減少し、今後も減少傾向が続くと考えられます。

令和2（2020）年度から令和4（2022）年度については感染症による病棟の個室化などの影響により患者数が減少しています。

■入院患者延べ数の推移

（単位：人）

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
外科	2,422	1,601	1,022	423	774
整形外科	2,256	2,379	1,773	1,054	0
内科	12,973	11,850	6,825	7,490	8,046
合計	17,651	15,830	9,620	8,967	8,820
1日平均入院患者数	48	43.3	26.4	24.5	24.2



(3) 救急搬入患者数

救急受入患者数は平成30（2018）年度は1,086人であったのに対し、令和3（2021）年度では613人と感染症対策の影響により減少傾向でしたが令和4年度より回復傾向となっております。引き続き町民にとって安心して受診できる体制を確保しています。

■救急搬送患者延べ数の推移

（単位：人）

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
外来患者数	41,687	40,071	37,946	36,703	35,265
うち救急車による患者数	443	390	301	307	344
救急車受入割合	1.1%	1.0%	0.8%	0.8%	1.0%
救急受入件数	1,086	907	582	613	962
救急受入割合	2.6%	2.3%	1.5%	1.7%	2.7%

(1) 経常損益

不採算医療を担っていることもあり、経常損益は平成30（2018）年度及び令和元（2019）年度は赤字決算となっており、令和2（2020）年度からは、感染症病床確保促進事業等の補助金の影響により、黒字決算となっています。

医業収入については、平成30（2018）年度から令和2（2020）年度にかけて減少となっていますが、令和2（2020）年度以降は増加しています。

医業費用については、出張医師等の採用、光熱費、委託料の増加などにより、医業収支比率が高くなっています。

■収入 5 期推移

（単位：千円）

	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)
①入院収益	534,871	482,944	321,314	326,395	357,183
②外来収益	372,794	358,023	362,380	365,017	365,922
③診療収入計（①+②）	907,665	840,967	683,694	691,412	723,105
④その他医業収益	84,984	81,567	76,785	103,210	93,843
（うち他会計負担）	43,213	43,067	43,067	44,025	44,025
⑤医業収益（③+④）	992,649	922,534	760,479	794,622	816,948
⑥医業外収益	399,114	425,073	1,217,695	1,453,472	1,234,334
（うち国・道補助金）	3,563	3,721	824,578	984,205	824,745
（うち他会計補助・負担金）	303,242	334,749	305,897	364,213	332,305
（うち長期前受金払戻）	79,456	74,091	76,624	93,725	67,352
（うち資本費繰入収益）	0	0	0	0	0
⑦経常収益（⑤+⑥）	1,391,763	1,347,607	1,978,174	2,248,094	2,051,282
⑧特別利益	4,186	6,282	32,819	7,057	3,109
総収益（⑦+⑧）	1,395,949	1,353,889	2,010,993	2,255,151	2,054,391

■支出 5 期推移

(単位：千円)

	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)
職員給与費	810,020	797,008	824,733	850,521	863,068
材料費	113,991	114,556	117,392	124,664	127,521
医薬品費	52,064	53,180	54,406	51,300	57,276
医薬材料費	61,927	61,376	62,986	73,364	70,245
減価償却費	152,348	144,167	138,365	151,432	130,383
経費	257,211	269,772	190,768	287,990	178,334
研究研修費	4,863	4,138	2,299	2,076	3,157
資産減耗費	1,219	634	2,057	214	704
①医薬費用	1,339,652	1,330,275	1,275,614	1,416,897	1,303,167
②医薬外費用	51,991	52,001	51,314	51,646	55,077
③経常費用 (①+②)	1,391,643	1,382,276	1,326,928	1,468,543	1,358,244
④特別損失	38,440	12	27,009	9	690
総費用 (③+④)	1,430,083	1,382,288	1,353,937	1,468,552	1,358,934

■損益の 5 期比較

(単位：千円)

	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)
総収益	1,395,949	1,353,889	2,010,993	2,255,151	2,054,391
総費用	1,430,083	1,382,288	1,353,937	1,468,552	1,358,934
損益	▲34,134	▲28,399	657,056	786,599	695,457